⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成24年11月20日から平成25年３月29日
⑸　納入場所　契約責任者が指定する場所
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立大学法人富山大学契約規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
Ｂ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を契約責任者が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人富山大学契約規則第８条の規定に基づき、契約責任者が定める資格を有する者であること。
⑸　契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒930―8555 富山市五福3190　国立大学法人富山大学財務部経理グループ契約チーム
北角　政信　電話076―445―6055
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年11月５日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　平成24年11月13日14時00分　国立大学法人富山大学事務局入札室
Ｂ　平成24年11月13日14時30分　国立大学法人富山大学事務局入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、国立大学法人富山大学契約規則第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiro Kano, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, University of Toyama
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
Ａ　Fuel oil JIS class 1 NO.1　246,000 L
Ｂ　Fuel oil JIS class 1 NO.1　71,000 L
⑷　Delivery period : From 20, November, 2012 through 29, March, 2013
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for University of Toyama Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
Ｂ　have the following Grade qualification, for each item in 5⑶ above,
Ａ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2012 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency
Ｂ　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2012 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency
Ｃ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
Ｄ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 8 of the Regulation,
Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 5, November, 2012
⑻　Contact point for the notice : Masanobu Kitakaku, Accounting Group, Financial Affairs Division, University of Toyama, 3190 Gofuku Toyama-shi 930―8555 Japan, TEL 076―445―6055

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月14日
契約担当役
国立大学法人豊橋技術科学大学
事務局長　辻　　敏明
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

○第９号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量　教育研究用ストレージシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年２月28日
⑸　納入場所　国立大学法人豊橋技術科学大学構内
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人豊橋技術科学大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成24年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。